今後の小中学校のあり方実現に 向けた実施計画(後期) (案)

~将来を担う子どもたちの望ましい教育環境に向けて~



令和7年(2025年) 月

益田市教育委員会

目 次

1.	はじめに
2.	計画期間における市内小中学校児童・生徒の現状 2 -
3.	更なる公共機能を取り込んだ新たな学校づくりの推進にあたって 3 -
4.	実施計画における小学校の取組に対する中間評価 4 -
5.	実施計画における中学校の取組に対する中間評価 5 -
1)真砂中学校と益田東中学校の再編 6 -
(2	②匹見中学校と匹見小学校の同一校舎での運営
3	〕小野中学校と高津中学校の再編
6.	今後の小中学校のあり方に向けた進め方 ····································
	(1)小学校のあり方に向けた考え方 - 7 -
	①地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり7 -
	②地域と学校の連携を進める仕組みづくり 7 -
	(2) 中学校のあり方に向けた考え方 ····································
	① 1 学年複数クラスの設置が見込めない中学校4校の検証結果 8 -
	② 再編に向けた具体的な考え方 11 -
7.	この計画を進めるために
Q	終わり に 12

1. はじめに

全国的に少子高齢化が更に加速している中、県内でも児童生徒数の減少や施設の老朽化などを踏まえ、小中学校の再編が進んできています。学校の小規模化がより一層加速している状況から、県内各市町村においても積極的に小中学校の再編方針を掲げて取組まれているところです。

本市における児童生徒数も急激に減少してきており、昭和 59 年度をピークに小中学校合計で 8,240 名いた児童生徒は、令和 6 年度で 3,246 名にまで減少しました。今後も更なる少子化の傾向は避けられず、平成 30 年 12 月に策定した「今後の小中学校のあり方に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)の計画期間満了年となる令和 10 年度には 2,859人と児童生徒数が昭和 59 年度の約 35 パーセントまで減少し、学級数についても 163 クラスのうち 24 クラスが複式学級、中学校では、1 クラスあたりの生徒数が 18 人程度にまで減少すると推測されています。

このような状況の中、益田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、基本指針にある小・中学校期それぞれのあり方を基に、令和2年に本市の次代を担う大人への成長を促していくための良好な教育環境の構築を目的とした考え方などをとりまとめた「今後の小中学校のあり方実現に向けた実施計画」(以下「実施計画」という。)を策定しています。

この実施計画は、再編の進捗状況や地域の実状等に対応するため、5年を経過した時点で見直しを行うこととしています。これまでの取組みに対し、学識経験者等からの助言を参考に中間評価を行い、その結果を踏まえ、今後の本市のあるべき姿へ向けて取り組んでいくための今後の小中学校のあり方を盛り込んだ「今後の小中学校のあり方実現に向けた実施計画(後期)」(以下「後期計画」という。)を策定いたしました。

この後期計画は、これまでの実施計画の取組結果を基に児童生徒数が減少していく中において、学校教育、地域づくり、ひとづくりを一体とした学校を核とした地域づくり※ をより進めて行くための今後の小学校・中学校それぞれの学校のあり方や社会の価値観の変化や家族のあり方の変化による課題の解決に向けた仕組みづくりに取組むことなども示しています。

教育委員会としては、これまでの実施計画の取組結果を踏まえて、後期計画に取組んでいかなければなりませんが、ただ再編を進めるだけではなく、地域の方々や、児童・生徒の保護者の皆さんの意見を伺いながら、これからを担う子どもたちの望ましい教育環境づくりに向けて進めていく必要があります。

市民の皆様方には、この後期計画へのご理解と将来を担う子どもたちの教育環境の改善に向けたご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

^{※&}lt;sup>1</sup> 地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域社会の活性化を図る取り組みであり、本市では学校教育、地域づくり、ひとづくりを一体として取り組むこととしている。

2. 計画期間における市内小中学校児童・生徒の現状

益田市内の小学校及び中学校の児童・生徒数は、小学校は昭和50年代後半、中学校は昭和60年代前半までは増加傾向にありましたが、その後は年々減少を続けており、基本指針を策定した平成30年と令和6年で比較すると、小学生児童が86.7%(平成30年における児童数2,409人に対する割合)に、中学生生徒が94.8%(平成30年における生徒数1,221人に対する割合)にまで減少しています。今後においても計画期間満了となる令和10年まで児童・生徒数は減少傾向が続くことが推察されます。

以下に、令和 11 年までの学校ごとの児童・生徒数と学級数の推移、将来推計を示しています。

小中学校児童生徒数と学級数の推移と将来推計

	■ 1110左座 1 1115		. 1	T 1100 T 110F T			H30 R5							5月1日時点(R6~R11) 10推計 R11推計				
	H10年度 児童数 学級数		H15 児童数	学級数	H20 児童数) 学級数	H25 児童数	学級数	H30 児童数) 学級数	R5 児童数	学級数	R6 児童数	学級数	R10推 児童数	学級数	RII雅 児童数	学級数
益田小学校	466	14	412	13	432	15	362	14	363	14	305	于WX	322	17	284	14	264	13
高津小学校	586	17	514	16	579	19	518	17	429	16	400	16	378	17	331	14	309	14
吉田小学校	701	20	598	18	550	18	546	19	584	19	648	26	667	27	670	26	650	24
吉田南小学校	252	9	221	9	184	7	192	7	191	8	164	8	151	8	125	8	118	8
安田小学校	358	12	285	11	280	11	257	10	257	11	194	13	169	11	118	8	110	6
種小(∼H18)	34	3	22	3														
北仙道小(~H18)	39	4	26	3														
鎌手小学校	142	6	99	6	67	6	80	6	79	6	47	6	33	5	33	4	30	4
真砂小学校	14	3	16	3	19	3	18	3	14	3	10	4	9	4	9	3	9	3
馬谷小(~H14)	7	3																
豊川小学校	70	6	76	6	68	6	47	6	25	3	39	5	36	6	23	3	17	3
西益田小学校	305	11	252	10	227	7	184	7	212	10	145	10	136	10	106	8	101	7
桂平小学校	32	3	19	3	22	3	21	4	19	4	15	3	13	3	10	2	9	2
柏原小(~H13)	6	3																
戸田小学校	86	6	74	6	84	6	68	6	65	6	51	8	41	4	21	3	16	3
飯浦小(~H19)	17	3	25	4														
中西小学校	119	6	112	6	72	6	81	6	85	6	70	8	72	8	50	4	51	5
中垣内分(~H13)	3	1																
美濃小(~H25)	22	3	19	3	17	3	14	3										
内田分(~H26)	40	4	36	4	21	3	17	2										
東仙道小学校	70	6	65	6	65	6	38	4	26	3	18	5	19	5	18	4	19	3
都茂小学校	70	6	55	6	61	6	44	5	38	4	26	3	25	3	16	3	17	3
<u>ー</u> 川小(〜H24)	20	3	24	3	20	3												
匹見小学校※	77	6	66	6	50	5	28	4	22	3	15	4	18	4	18	2	14	2
三葛小(~H10)	3	1																
澄川小(~H17)	15	3	8	3														
道川小(~H28)	5	2	4	3	3	3	14	3										
計	3,559	164	3,028	151	2,821	136	2,529	126	2,409	116	2,147	134	2,089	132	1,832	106	1,734	100
児童数/1クラス	2:	1.70	20	0.05	20	0.74		0.07								7.34		
24 VT VE #11 ++ 2#	全学年40/	\学級	1年 30人		~ :		1・2年 30/	学級							2年 32人自	学級		
学級編制基準			他 40人	字級			40人学級	生た合	*お!!!	8 J IV 7	ト その仏		4・5・6年 3		做			
					2十十	汉八子	が以は、1十	· 보·신 다	しるを	リハ火	下、その他は16人以下の場合							

[※] 匹見小学校及び匹見中学校は、令和3年度から同一校舎運営

	H10年度		H15		H20		H25		H30		R5		R6		R10推計		R11推	R11推計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
益田中学校	577	15	468	13	378	11	354	11	383	12	396	16	421	15	404	15	405	15	
高津中学校	373	11	267	8	244	8	269	9	239	8	200	9	200	9	202	9	214	9	
小野中学校(~R7)	81	3	47	3	49	3	37	3	31	3	34	3	27	5					
益田東中学校	314	9	249	8	222	6	257	9	208	6	209	8	205	8	174	9	173	9	
真砂中学校(~R2)	16	3	10	3	6	3	11	3	6	2									
東陽中学校	259	8	205	6	156	6	119	4	107	4	140	9	139	8	106	7	100	8	
鎌手中(~H30)	91	3	71	3	51	3	34	3	40	3									
横田中学校	204	6	156	6	123	5	109	3	105	4	105	6	97	6	64	6	60	5	
中西中学校	96	3	83	3	81	3	37	3	60	3	55	5	45	4	42	4	33	4	
西南中(~H29)	34	3	23	3	19	3	19	3											
美都中学校	105	4	73	3	70	3	60	3	28	3	21	3	17	3	27	5	18	4	
匹見中学校※	61	3	40	3	34	3	28	3	14	3	5	2	6	3	8	2	9	2	
計	2,211	71	1,692	62	1,433	57	1,334	57	1,221	51	1,165	61	1,157	61	1,027	57	1,012	56	
生徒数/1クラス	3	1.14	2	7.29	2	5.14	2	3.40	2	3.94	1:	9.10	1	8.97	18.02		18	8.07	
学級編制基準	基準 全学年40人学級 全学年35人学級 1年 35人学級、2·3 年 38人学級																		

※ 匹見小学校及び匹見中学校は、令和3年度から同一校舎運営

3. 更なる公共機能を取り込んだ新たな学校づくりの推進にあたって

今後の学校施設は、児童・生徒の教育のための施設であるだけではなく、防災拠点や地域の 交流、各種活動の拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場としても開かれていく ことが求められています。学校としての機能はもとより、地域に存在する公共施設や各種活 動の拠点(地域自治組織、放課後児童クラブ等)を集約化あるいはネットワーク化した、地域 コミュニティの核(「小さな拠点施設」)としての整備を検討していくことを掲げてその整備 計画の推進に取り組んできました。

この考え方に基づき、真砂地区に小学校・保育所・公民館・診療所が集約化された益田市立地域活性化交流館を建設し、令和5年度より運用を開始しています。既存施設の集約化・多機能化によって多様かつ高い公共機能を有した施設を活用して、基本指針に掲げる「学校を核とした地域づくり」が地域住民を中心に進められ、住民が気軽に立ち寄りお茶を飲みながら話ができる気軽さやオープンな関係づくりができつつあります。また、現在豊川地区においても地域全体で子どもの成長を支える機能が集約された場所として小学校敷地内に公民館などの整備を進めるとともに、西益田地区においても協議を開始しました。今後、その他の学校や公共施設についても検討をしており、このように地域コミュニティの核が集約化・多機能化されることで、世代間の交流の促進や地域コミュニティの活性化が図られることが期待できることから、今後も地域コミュニティの核(「小さな拠点施設」)としての整備を継続して取組んでいきます。



4. 実施計画における小学校の取組に対する中間評価

基本指針においては、学校を核とした地域づくりを進めて行くこととしており、その実現に向け「既存小学校は原則として再編をしない」ことを考え方の柱とし、多様な人々と出会うことができる地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくりを掲げて、それぞれの地域において取組んできました。

例えば、豊川地区においては、コーディネーター※² の働きかけにより、小学校の学校保健委員会の中で児童のみならず保護者や地域の方々が集まり、1 対 1 でテーマに沿って話し合う「トークフォークダンス」を行うなど、地域と学校が連携・協働しながら地域ぐるみで児童の育ちを支えています。

また、西益田地区では子どもたちを中心に共に活動していた保護者の「やりたい」が芽生え、地域の人々と一緒になって教育に関する上映会や学校図書室のリノベーションといった活動が生まれており、小学生が多様な方々と出会う機会を創出しています。

これらの学校は、文部科学省が推進する コミュニティ・スクール※³ の導入後において顕著に取組みが進んできており、市内におけるコミュニティ・スクールの導入状況は、次表のとおり、令和 2 年度の 3 校に対し、令和 6 年度には 6 校まで増加しました。

また、児童数において同世代との交流に課題のある小規模校では、学校間における子どもを育む体制として、合同学習の機会の創出や ICT、スポーツを通じて交流を図るなどの教育環境の充実とともに交流活動をバックアップする環境が整えられてきたことにより、様々な体験が子どもの育ちに繋がっています。

これらの取組み状況を踏まえ、実施計画に盛り込み取り組んできた「地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり」、「地域と学校の連携を進める仕組みづくり」は一定程度の成果があったことから、今後も継続して子どもの育ちに向けた仕組みの充実を図っていくこととします。

一方で、今後の解決すべき点として、子どもの育ちに必要な取組みに地域間で差がみられます。この差を解消するには、先ほど触れた地域と学校が連携・協働しながら地域ぐるみで取り組んでいる 2 地区の取組み等の成果から分かるように、地域と学校の連携・協働が効果的に行われることが必要であり、コーディネーターの配置の充実やつろうて子育て協議会※⁴とコミュニティ・スクールによる地域学校協働活動の一層の推進は欠かせない事項と考えます。「地域と学校の連携を進める仕組みづくり」の推進に向けて、つろうて子育て協議会に参画している各団体や事務局を担っている公民館の活動の充実も進めて行く必要があります。

-

^{※2} コミュニティ・スクール導入により子どもを中心とした活動の推進に向け、

学校と地域の橋渡し役として配置している。

^{※3} 学校運営協議会制度のことで、学校と地域住民や保護者が連携して学校運営に取り組む制度。

^{※4} 地域の様々な団体が連携し、子どもたちの学びや成長を支えるゆるやかなネットワーク。

各地域と各学校の状況

地域	小学校	児童数	コミュニティ スクールの設置	コーディネー ターの配置	地区	人口	世帯数	高齢化率 (%)	つろうて子育て 協議会の設置状況	中学校	生徒数	
	益田小	322	0	0	益田	5,578	2,715	34.5	0	益田東中		h
	高津小	378	-		高津	7,678	3,832	38.5	0	高津中	200	11
	吉田小	667	_		吉田	13,930	6.749	31.9	0	益田中	421	
	吉田南小	151	-		I	15,550	0,743	31.3	0	無山干	421	
					安田	3,377	1,579	41.2				205
	安田小	169	-		種	221	100	47.5	0	東陽中	139	
					北仙道	384	184	53.1	O		100	
益田	鎌手小	33	=		鎌手	1,329	652	50.0				
	真砂小	9	0	0	真砂	300	145	56.7	0	益田東中		
	豊川小	36	0	0	豊川	781	359	38.8	0	無山米下		
	西益田小	136	0	0	西益田	3,598	1,712	47.3	0	横田中	97	
	桂平小	13	△(R7導入予定)		二条	443	238	55.8	0	中西中		h
	戸田小	41	0	未配置	小野	1,312	617	51.0	0	小野中	27	45
	中西小	72	_		中西	1,675	766	44.8	0	中西中		
	十四 小	12			美濃	289	141	55.0	O	十四十		
	東仙道小	19	-		東仙道	662	354	54.2	0			
美都	都茂小	25	_		二川	166	92	62.0	0	美都中	17	
	, L, X(dE	25			都茂	787	437	57.6	0			
	匹見小		0		匹見上	547	360	64.5			•	
匹見		18	(匹見小中)	0	匹見下	201	132	72.1	0	匹見中	6	
			(ビ死小下)		道川	95	55	63.2				
益日	田市全体	2,089				43,353	21,219	39.6	13		1,157	

※数値については令和6年5月1日現在

5. 実施計画における中学校の取組に対する中間評価

実施計画では、生徒数、学級数の推移や再編を進めていく上での考え方をまとめた「**中学校 のあり方実現に向けた再編の具体像**」を踏まえて、中学校区における子どもの保護者等と十分な協議を行いながら再編の検討を行ってきました。

【中学校のあり方実現に向けた再編の具体像】

- ①今後 10 年先までを想定した再編への取組が必要であり、そのためにも中学校の現状を考慮して、隣接する学校との再編を検討する。
- ②具体的な考え方を検討する上では、再編対象となる学校との距離や生徒、保護者の負担軽減を考慮し、公共交通機関などの生活幹線道路に沿った先にある学校であることや再編を行った場合の生徒数が対応できる学校施設を持っていることなどの理由を以て検討する。
- ③上記事項を基に計画期間を定め、市内中学校数の具体像をあげ、児童・生徒 の教育環境の充実を図るべく、学校再編を進めていくこととする。

実施計画においては、令和2年度から令和6年度の5年間で市内中学校数を<u>8校</u>に再編することとしていましたが、小野中学校の再編は令和8年度になったものの、3つの再編に向けた具体的な考え方は概ね整理したところです。この3つの考え方を基に進めた真砂中学校と益田東中学校の再編、匹見中学校と匹見小学校の同一校舎での運営、小野中学校と高津中学校の再編についての評価は次のとおりです。

① 真砂中学校と益田東中学校の再編

真砂中学校と益田東中学校の再編については、「生徒の育ちを第一に考えたい」という真砂地区の意向に沿って令和3年度より益田東中学校との再編を行い、再編後においては真砂地区出身の生徒が校区の拡大を利用して、それぞれの地域活動における体験や交流を通して、地域の方の想いを理解しながら、社会性を身につけるために多くの人々とつながることができています。

再編先である益田東中学校でも総合的な学習の時間を公民館と連携して、実際に地域活動を体験することで地域のために自分たちができることを考えて実行する「6 かるプロジェクト」によって、学校再編で広域化した校区全体を自分たちの学習フィールドととらえ、郷土愛を育んでいます。

② 匹見中学校と匹見小学校の同一校舎での運営

匹見中学校は、隣接する中学校との再編によって生じる通学距離・時間等の子どもの負担を考慮し、令和3年度から町の中心部に位置し、分庁舎や保育所と隣接する小学校校舎において小学校との同一校舎による運営を開始しました。

運営開始後において、同一校舎の利点を最大限に生かし、中学校の教員が小学生に専門教 科を指導するなど効果的な運営を行っています。また、保育所、小学校、中学校が合同で地域 住民を巻き込んで様々な行事を行うことにより、子どもたちと地元住民の交流の機会が増え、 地域の活性化に繋がっています。一方で、少人数により価値観の多様化や社会性を深めるこ とが難しいのが今後の課題といえます。

③ 小野中学校と高津中学校の再編

小野中学校と高津中学校は令和8年4月の再編を予定しています。小野中学校では再編により生じる通学面や学習面の不安に関し、再編の実施までに生徒が新しい環境に早く適応できるよう、再編先である高津中学校の生徒との合同学習に取組んでいます。実際に同じ学校に通うこととなる同世代との学習を行うことにより、再編への不安感が少しずつ解消され、安心感がうまれていることが合同学習後の生徒へのアンケートでも表れています。生徒からは部活動の選択肢が広がることで再編の方向に進んで良かったとの声も聞かれており、保護者からも子どもたちの更なる不安解消に向け、合同学習の機会を増やすことが必要ではないかとの声も上がっています。また、戸田小学校と高津小学校との合同学習や保護者同士の交流にも取組むことで再編への不安解消に向けた取組みを進めて行くこととします。



6. 今後の小中学校のあり方に向けた進め方

(1) 小学校のあり方に向けた考え方

①地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり

基本指針においては、自分が生活する地域がどんな人たちによって支えられているのかを知ることで、「将来この地で活躍する自分の姿」をしっかり思い描けるようにすることが最重要であると位置づけ、目指している市の姿を踏まえ、学校を核とした地域づくりを進めて行くこととしています。

子どもの育ちに必要な地域における取組みにおいては、地域間での差が見える中で、その 解消のためにも、つろうて子育て協議会とコミュニティ・スクールによる地域学校協働活動

の一層の推進を図ることで、今後の地域の持続可能な発展を目指すことが必要と考えます。 その上で、地域にある学校を核として地域全体が一体となり、子どもたちの成長を支える「学校教育」とともに、地域住民が互いに関わりを深めるために支え合う「地域づくり」、子どもたちが地域への愛着と誇りを持って成長する「ひとづくり」を今後も継続して整えていくこととします。

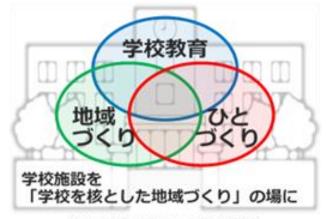


図1:学校を核とした地域づくり

②地域と学校の連携を進める仕組みづくり

これまでも、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を地域や学校の特色、実情を踏まえて推進してきています。

地域と学校が更なる連携を深めるためには、 コミュニティ・スクール導入を進めるととも に、コーディネーターを継続して配置します。

また、更なる児童数の減少による複式学級の増加や今後の進路を見据え、子どもたちの育ちに繋がる体験・交流・学習の機会を創出するため、ICTを活用した交流・学習の充実や他校との合同学習の充実も推進していくこととします。



学校と地域の交流の様子

(2) 中学校のあり方に向けた考え方

基本指針において、思春期段階にあるこの時期を同世代によるコミュニティによって、 しっかりと社会性を身に付けることが必要な時期と位置づけ、学校だけではなく公民館等 を中心とした地域へフィールドを広げて「ひとづくり」を推進していく上でも、1 学年複数 クラス(36 名以上)の確保を目標として再編を検討することとしています。

この中学校のあり方の実現に向け、生徒数の減少により学級数も減っていく傾向の中で 今後の生徒数を推計した結果、令和 10 年度に 1 学年複数クラスの設置が見込めない中学 校は次のとおりとなります。

学校名		令和6年度	:	令和10年度					
子仪名	学年	生徒数(人)	学級数	学年	生徒数(人)	学級数			
	1年	31	1	1年	17	1			
横田中学校	2年	33	1	2年	23	1			
	3年	33	1	3年	24	1			
	1年	12	1	1年	13	1			
中西中学校	2年	16	1	2年	12	1			
	3年	17	1	3年	17	1			
	1年	3	1	1年	10	1			
美都中学校	2年	7	1	2年	3	1			
	3年	7	1	3年	14	1			
	1年	2	1	1年	4	1			
匹見中学校	2年	3	1	2年	1	1			
	3年	1	1	3年	3	1			

生徒数や学級数の推移から横田中学校、中西中学校、美都中学校、匹見中学校の 4 校が対象となり、再編を検討するに際しては、「中学校のあり方実現に向けた再編の具体像」を踏まえるとともに、これまでに再編を行った学校における経過や状況なども参考にして、4 校それぞれの検証を次のとおり行ったところです。

① 1 学年複数クラスの設置が見込めない中学校 4 校の検証結果 (横田中学校)

- ・校区は西益田地区。校区内の小学校は西益田小学校があり、同校に令和 3 年にコミュニティ・スクールを導入。
- ・保育園と小中学校が連携して「高津川」をテーマとした総合的な学習の時間のカリキュ ラムを作成・実施。
- ・平成 23 年に西益田地区が「優れた地域による学校支援活動の推進」文部科学大臣表彰を受賞。子どもたちを地域全体で受け止めて、大人がともに育てる活動が活発化している。

- ・令和6年度については、1年生31名、2年生33名、3年生33名の合計97名。令和10年度には合計64名の生徒数となり、令和6年度と比較して約3分の2になることが見込まれる状況。
- ・地域全体で子どもを中心に取り組んでいる中で、コミュニティ・スクール導入や保育園 と小中学校が連携して同じテーマのカリキュラムを実施するなど、これまで地域にあ る保小中養護学校が連携して取り組んできた経過もあり、今後も児童生徒の学びを育 む地域の力が見られる現状にある。

(中西中学校)

- ・校区は二条、中西、美濃の3地区。校区内の小学校は、桂平小学校、中西小学校。
- ・令和7年度から桂平小学校がコミュニティ・スクール導入を予定。
- ・令和6年度については、1年生12名、2年生16名、3年生17名の合計45名。
- ・令和 10 年度の中西中学校については、合計 42 名となり、今後の推移としては変わらない状況となっている。
- ・平成30年度に西南中学校と再編している。再編により同一校区となった二条・美濃地区と中西地区とでは学校再編の捉え方に開きがある。

(匹見中学校)

- ・校区としては匹見上、匹見下、道川の3地区。校区内の小学校は、匹見小学校。
- ・令和元年に小中学校合同でコミュニティ・スクールを導入。学校運営協議会において、 地域の方も活用できる開かれた学校の図書館「地域まるごと図書館」の設置に向け、地 元産木材を使った環境整備にも取組んでおり、小中合同による積極的な取組みが行わ れている。
- ・匹見小学校は、平成29年度から道川小学校と再編し運営している。
- ・令和6年度の匹見中学校については、1年生2名、2年生3名、3年生1名の合計6名(男3名、女3名)となっており、令和10年度の生徒数は8名となり、令和6年度の6名と同様の生徒数で推移することが見込まれる。今後における生徒数の推移においても変わらない状況となっている。
- ・再編となると片道1時間以上の遠距離通学が見込まれる。地理的特性に基づく生徒の通学面での負担を考慮し、令和3年度から匹見小学校と同一校舎での運営を開始している。再編の検討を進めるには片道1時間以上という遠距離通学の生徒にかかる負担は大きく、十分な議論が必要である。

(美都中学校)

- ・校区は二川、都茂、東仙道の3地区。校区内の小学校は、都茂小学校、東仙道小学校。
- ・令和6年度は、1年生3名、2年生7名、3年生7名の合計17名。
- ・令和 10 年度には合計 27 名と増加が見られるが、一時的なものであって、生徒数の推移は概ね変わらない状況となっている。
- ・校区内の2つの小学校を卒業する児童について、中学校へ入学する時期に部活動など を理由として校区外の中学校へ通学するケースがこれまで多く窺えた。
- ・令和6年6月に美都地区保護者協議会から実施計画の見直しに際しての要望書と学校 再編に関するアンケート結果が提出され、保育園児から中学生までの保護者を対象に 行われたアンケートにおいて、保護者全体の63%が学校再編に賛成との意向が示され た。

② 再編に向けた具体的な考え方

1 学年複数クラスの設置が見込めない中学校 4 校においては、令和 10 年度以降の児童生徒数の減少を見据え、基本指針の計画期間以降で再編を含めた検討を行うことを想定して、その状況を地域に周知することとします。

その上で、4校それぞれの状況を踏まえ、横田中学校、中西中学校、匹見中学校については今後の取組みによる状況を注視することとし、令和7年度から令和10年度までの4年間を目途に市内中学校数を7校に再編することを検討します。これにより再編に向けた具体的な考え方は次のとおりとします。

◎美都中学校について、益田東中学校との再編を検討する。

実施計画策定時に益田東中学校との再編を検討しましたが、旧町村単位の時から町内に一つしかない中学校として地域の中でも欠かせないものであり、幅広い年齢層における地域コミュニティを支える場としての役割を担っていました。このことから、今後、更なる生徒数の減少で学校運営が困難になった場合、学校・地域・行政が一体となって十分に協議を行うものとし、再編の対象と位置付けていませんでした。

令和6年度の美都中学校は、1年生3名、2年生7名、3年生7名の合計17名となっており、令和10年度に一旦は27名に増加しますが、令和11年度には18名となり、以降も学年平均の生徒数が概ね変わらない状況となっています。

令和6年6月に保育園児から中学生まで保護者で構成された美都地区保護者協議会から提出された意見書及び保護者アンケート結果によると、再編が良い、再編やむなしと答えた割合が全体の63%、再編を行わず存続する方が良いと答えた割合の20%を大きく超えたものとなっています。

これらの状況を踏まえ、現在の生徒数や今後の生徒数の推移、再編後における通学等に係る負担も考慮しながら、基本指針にある「小学生は地域で育て、中学生はより多くの同年代の中での育ちを促す」という考え方に沿い、保護者・地域・行政が十分に協議をすることを条件に隣接する校区となる益田東中学校との再編を検討することとします。

学校名		令和元年	芰		令和6年	度	令和10年度			
子权石	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均	
美都中学校	2 7	3	9. 0	1 7	3	5. 6	2 7	3	9. 0	
益田東中学校	2 1 0	6	70.0	2 0 5	6	68.3	174	6	58.0	
合計	2 3 7	8	79.0	222	8	74.0	201	6	67.0	

7. この計画を進めるために

この後期計画を進めていくことにあたっては、これまでの実施計画と同様に次に示すそれぞれの事項により進めていきます。

【後期計画を進めていく上での事項】

- ①後期計画の計画期間は、基本指針の計画期間最終年度となる令和 10 年度までとします。 後期計画を進めるにあたっては、学校教育、社会教育、地域づくりなどに関係する行政の セクションが協力して取組みます。
- ②再編に伴う諸事項を協議・決定するための組織として、再編対象校が属する地域において、児童生徒の保護者等により組織する学校再編対策協議会(以下「協議会」という。) を設置して頂き、地域との合意の中で進めていくものとします。
- ③各学校で実施されている学校経営や特色ある教育活動は、調整を図りながら、できるだけ再編後の学校に引き継がれるよう配慮します。
- ④教職員の配置、クラス編制等については、児童生徒が再編による環境変化に対応できるよう、学校と教育委員会で事前に十分協議します。また、実施においては、児童・生徒の 学習面と精神面に配慮した体制づくりに努めます。
- ⑤通学については、児童・生徒にとって過重な負担とならないように考慮した適切な通学 方法を検討します。また、関係機関とも協議し安全安心な通学体制の確保を図ります。

8. 終わりに

近年、児童生徒の中では、個別最適な学習が進んでいる一方で、コロナ禍の影響もあり対話や体験が不足したことにより、自身による発言や自己表現が苦手な児童生徒が増えています。また、学力面においても、自分の考えを言葉や式などを使って説明する力に弱さがみられるところです。これからの社会に求められる人材として、調査により測定できる学力だけではない評価が広がっている状況を踏まえ、ひとづくりにつながるライフキャリア教育の充実が必要であると考えています。

発育段階に応じて、地域と関わり、児童生徒同士の気づきや学びの動機づけが生まれることで深い学びへとつながり、一人一人の資質や能力を高めていくことが今後の益田市を担う人材の育成になると考え、今後も継続して「学校教育」、「地域づくり」、「ひとづくり」を一体とした学校を核とした地域づくりを進めます。

これまで述べてきたように、小学校においては、子どもの育ちに必要な取組みに地域間で差はあるものの地域で子どもを育む機運が高まり、家庭と学校と地域が連携する仕組みが少しずつ整いつつあることから、今後も継続して学校を核とした地域づくりを進めることが、「ひとが育ち輝くまち益田」の実現につながると考えています。

一方、中学校においては、生徒がより多くの同世代と集団での活動を通じてコミュニティの構築や社会性を養っていくためにも、学校規模だけではなく、通学区域、通学距離、学校施設の状況を踏まえた学校配置の見直しを検討する必要があります。

再編を行うにあたっては、再編により人間関係や学習環境が大幅に変化する生活を考え、 生徒の急激な環境の変化への対応策として、事前の合同学習や再編後にきめ細やかな指導 を行うことができるように十分配慮しながら進めていくことも必要と考えます。

また、区画整理による吉田地区への一極集中により、吉田小学校の教室が不足するなどの問題に対する対策や社会の価値観の変化や家族のあり方の変化により不登校などが増えている現状がある中で、その解決に向けた仕組みづくりに取組むことも僅々の課題と考えています。これらに対応するため、一部改修などによる教室の調整や市内に点在する不登校支援の関係機関を集約化した施設のあり方などを検討し、課題の解決に向け、関係機関と連携しながら総合的な対策にも取組みます。

基本指針における残りの計画期間の中で、益田市における今後の学校のあり方である「<u>小</u>学生は地域で育て、中学生はより多くの同年代の中での育ちを促す」という考え方に沿い、地域全体で子どもたちの育ちを支える仕組みづくりがより良い方向に進むよう学校・地域・行政が一体となって、十分な協議を行いながら進めていくことに努めます。

